

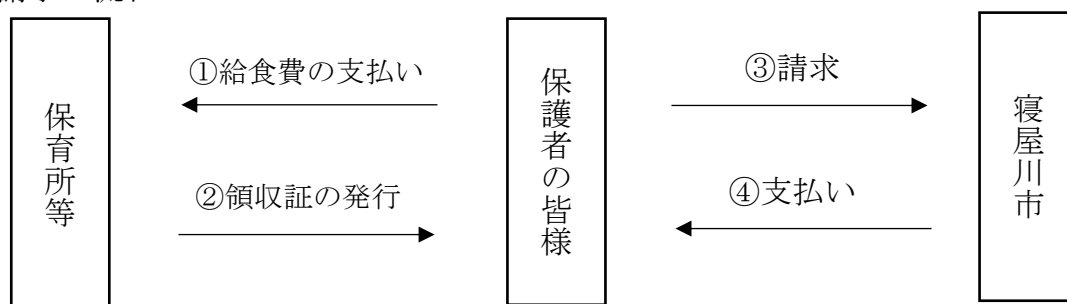
寝屋川市外の保育所等を月極契約等で御利用されている保護者の方へ

寝屋川市民間保育所等給食費無償化補助金の申請手続きについて

本市では、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図るため、令和5年4月から令和5年7月までの給食費の無償化を実施します。

無償化については、利用者の皆様に一旦、在籍施設に対して給食費をお支払いいただいた後、寝屋川市に寝屋川市民間保育所等給食費無償化補助金の申請をいただくことで、実際に施設にお支払いされた給食費の金額を寝屋川市からお支払いいたします。

1 請求の流れ



2 提出書類

- (1) 寝屋川市民間保育所等給食費無償化補助金交付申請書兼請求書
(様式は後日提供いたします。 ※ 市ホームページにも掲載する予定です。)
- (2) 給食費を支払ったことが確認できる領収証の写し、給食費額が確認できる資料
(園のパフレットやHP等)
- (3) 申請者（世帯主）の本人確認書類の写し
- (4) 補助金の振り込みを希望する口座の通帳の写し（銀行名、支店名、口座名義、口座番号がわかるページ）**※ 申請者（世帯主）名義の口座に限ります。**

3 請求書等の提出期限等

申請時期・方法については、7月末頃に改めて周知させていただきます。

4 お問い合わせ先

〒572-8533

大阪府寝屋川市池田西町 28 番 22 号 保健福祉センター 2 階
寝屋川市こども部保育課 給食費無償化担当

TEL : 072-812-2552